

令和 3 年度

食料安定供給特別会計財務書類

食料安定供給特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

農業経営安定勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	71,335	31,200	負債合計	—	—
未収金	0	0	<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	71,335	31,200
資産合計	71,335	31,200	負債及び資産・ 負債差額合計	71,335	31,200

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
委 託 費	19	21
交 付 金	206,052	230,022
業 務 勘 定 へ の 繰 入	50	51
そ の 他 の 経 費	23	8
本 年 度 業 務 費 用 合 計	206,145	230,103

農業経営安定勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		78,620		71,335
II 本年度業務費用合計	△	206,145	△	230,103
III 財 源		198,861		189,968
1 自 己 収 入		21,653		18,751
納 付 金 収 入		21,635		18,717
そ の 他 の 財 源		17		33
2 他会計からの受入		95,661		97,036
一般会計からの受入		95,661		97,036
3 他勘定からの受入		81,546		74,179
食糧管理勘定からの受入		81,546		74,179
IV 本年度末資産・負債差額		71,335		31,200

農業経営安定勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
納付金収入	21,635	18,717
その他の収入	18	33
他会計からの受入		
一般会計からの受入	95,661	97,036
他勘定からの受入		
食糧管理勘定からの受入	81,546	74,179
前年度剰余金受入	78,620	71,335
財 源 合 計	277,481	261,304
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
委託費	△ 19	△ 21
交付金	△ 206,076	△ 230,030
業務勘定への繰入	△ 50	△ 51
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 206,145	△ 230,103
業務支出合計	△ 206,145	△ 230,103
業務収支	71,335	31,200
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	71,335	31,200
翌年度歳入繰入	71,335	31,200
本年度末現金・預金残高	71,335	31,200

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等から過年度支出額を減算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金のうち、過年度支出額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第1項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

##### ④ 区分別収支計算書

###### ア 業務収支

- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第1項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。

- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支の額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	31,200
合 計	31,200

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	認定農業者	0
合 計		0

##### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	0	△ 0	0	—	—	—	一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	0	△ 0	0	—	—	—	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	0	△ 0	0	—	—	—	

### 2 業務費用計算書の内容に関する明細

#### (1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	都道府県農業再生協議会等	21	担い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合にその影響を緩和する収入減少影響緩和対策における、対策加入者が拠出した積立金の管理の委託	無
合 計		21		

(2) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	認定農業者等	226,328	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための交付	無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	認定農業者等	3,693	担い手の収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの販売収入の合計額が標準的収入額より下がった場合に、その差額の9割を補填するための交付	無
合 計		230,022		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	33
合 計			33

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	33
合 計			33

## 食糧管理勘定

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	16,690	14,927	未払金	—	0
売掛金	23,293	31,688	前受金	1,578	2,182
たな卸資産	82,726	83,049	政府短期証券	114,022	179,029
未収金	5,462	4,617	その他の債務等	66	—
前払金	8,779	21,243			
貸付米	100,576	90,108			
他勘定繰戻未収金	652	601			
その他の債権等	44,838	45,777			
貸倒引当金 △	6	5			
有形固定資産	699	681			
国有財産(公共用 財産を除く)	699	681			
土地	409	409	負債合計	115,667	181,212
立木竹	0	0			
建物	282	266	<資産・負債差額の部>		
工作物	6	5	資産・負債差額	168,044	111,477
資産合計	283,711	292,689	負債及び資産・ 負債差額合計	283,711	292,689

## 食糧管理勘定

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
売 上 原 価	289,620	356,005
事 業 管 理 費	658	70
補 助 金 等	6,438	6,491
委 託 費	22,373	22,324
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	81,546	74,179
業 務 勘 定 へ の 繰 入	4,916	2,322
公 債 事 務 取 扱 費	0	0
減 価 償 却 費	19	18
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	—
支 払 利 息	△ 101	△ 112
本 年 度 業 務 費 用 合 計	405,473	461,299

## 食糧管理勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	190,606	168,044
II 本年度業務費用合計	△ 405,473	△ 461,299
III 財 源	382,910	404,732
1 自 己 収 入	293,910	315,632
食糧等売払収入	292,241	314,150
輸入食糧等納付金収入	776	628
その他の財源	892	853
2 他会計からの受入	89,000	89,100
一般会計からの受入	89,000	89,100
IV 資産評価差額	△ 0	0
V 本年度末資産・負債差額	168,044	111,477

## 食糧管理勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
食糧等売払代收	296,811	306,359
輸入食糧等納付金収入	775	628
その他の収入	12,588	12,285
他会計からの受入		
一般会計からの受入	89,000	89,100
前年度剰余金受入	17,257	16,690
財源合計	416,433	425,063
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
食糧等買入費	△ 298,702	△ 368,792
食糧等管理費	△ 658	△ 70
補助金等	△ 6,438	△ 6,491
委託費	△ 22,373	△ 22,323
農業経営安定勘定への繰入	△ 81,546	△ 74,179
業務勘定への繰入	△ 7,024	△ 3,277
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 416,743	△ 475,134
業務支出合計	△ 416,743	△ 475,134
業務収支	△ 309	△ 50,071
II 財務収支		
政府短期証券の発行による収入	114,000	179,000
政府短期証券の償還による支出	△ 97,000	△ 114,000
公債事務取扱に係る支出	△ 0	△ 0
財務収支	16,999	64,999
本年度収支	16,690	14,927
翌年度歳入繰入	16,690	14,927
本年度末現金・預金残高	16,690	14,927

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「特別会計に関する法律施行令」第 63 条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

- ① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格
- ② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価 = 売却予定価格 - 見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかる見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第 63 条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

#### (2) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第 17 条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

売掛金及び未収金のうち一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 5,653 百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 248,995 百万円

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 業務費用計算書における収益の計上

「支払利息」において、食糧証券の発行高を超過する収入金のうち当期分 112 百万円が計上されている。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

- ・「売掛金」には、米麦の売払代金の未収額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国内米及び外国米の年度末在庫の評価額を計上している。
- ・「未収金」には、米の延払輸出に係る金銭引渡請求権債権等を計上している。
- ・「前払金」には、米麦の買入代金に係る前払額を計上している。
- ・「貸付米」には、公益社団法人国際農林業協働協会に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、調整資金を財源とした業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、令和2年度までの業務勘定への繰入額及び消費税受入未済金(業務勘定における消費税に係る食糧管理勘定の消費税還付相当額(要受入額))を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧政府倉庫に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧政府倉庫の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧政府倉庫を計上している。
- ・「工作物」には、旧政府倉庫の工作物を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、米穀販売・管理業務委託費に係る未払金を計上している。
- ・「前受金」には、政府所有米穀の現品未渡に係る前受金を計上している。
- ・「政府短期証券」には、食糧証券の発行残高に未経過受取利子を加えたものを計上している。
- ・「その他の債務等」には、前会計年度において、業務勘定における未払消費税の負担額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、米麦の売払収入に対応する原価(期首たな卸資産高+買入高-期末たな卸資産高)を計上している。
- ・「事業管理費」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、食糧証券発行諸費を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、前会計年度において、未収金に対する貸倒見積額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、マイナス金利に伴い生じた食糧証券の発行高を超過する収入金のうち、当期分の額を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「食糧等売払収入」には、政府所有米麦の売払代金(売上高)を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。

- ・「その他の財源」には、貸付米貸付料の金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「食糧等売払代収入」には、政府所有米麦の売払代金を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、貸付米の返還に係る金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「食糧等買入費」には、米麦を買い入れるために支出した額を計上している。
- ・「食糧等管理費」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、食糧証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧証券の償還による支出を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、食糧証券の発行に必要な事務費を計上している。

##### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	14,927
合 計	14,927

##### ② 売掛金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国内米売払代金	販売業者	3
外国米売払代金	外国政府	5,689
外国麦売払代金	販売業者	25,994
合 計		31,688

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

##### ③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残	本年度増	本年度減	たな卸資産 評価差額	本年度末残
国内米(備蓄用)	68,779	44,966	19,154	25,188	69,402
外国米	13,947	78,016	56,110	22,206	13,647
外国麦	—	233,345	233,345	—	—
合 計	82,726	356,328	308,610	47,394	83,049

(注1) 本年度増加額には本年度の買入高、本年度減少額には総平均法による払出額、たな卸資産評価損には「前年度末残高+本年度増加額-本年度減少額」と、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格で評価した額との差額を計上している。

(注2) 業務費用計算書において、たな卸資産評価損は売上原価に含まれる。

##### ④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
金銭引渡請求権債権等	外国政府	4,597
損害賠償金債権等	販売業者	19
合 計		4,617

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

##### ⑤ 前払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米買入代金	輸入業者	2,921
麦買入代金	輸入業者	18,322
合 計		21,243

##### ⑥ 貸付米の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
(公社)国際農林業協働協会	100,576	—	10,468	90,108	緊急食糧支援に係る米穀の貸付け
合 計	100,576	—	10,468	90,108	

⑦ 他勘定繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
他勘定繰戻未収金	業務勘定	601	調整資金を財源とした業務勘定への繰入額
合計		601	

⑧ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
業務勘定へ長期繰入金	業務勘定	44,888	令和2年度までの業務勘定への繰入額
業務勘定より消費税受入未済金	業務勘定	888	業務勘定における消費税に係る食糧管理勘定の消費税還付相当額(要受入額)
合計		45,777	

⑨ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
売掛金	23,293	8,394	31,688	—	—	—	一般債権については、売掛金及び未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4,186	282	4,469	—	—	—	
上記以外の債権	19,107	8,111	27,219	—	—	—	
未収金	5,462	△ 844	4,617	6	△ 0	5	
徴収停止等債権	5	—	5	5	—	5	
履行期限到来等債権	2,710	5	2,716	0	△ 0	—	
上記以外の債権	2,745	△ 850	1,895	—	—	—	
合計	28,755	7,550	36,305	6	△ 0	5	

⑩ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	699	—	—	18	0	681
普通財産	699	—	—	18	0	681
土地	409	—	—	—	—	409
立木竹	0	—	—	—	0	0
建物	282	—	—	16	—	266
工作物	6	—	—	1	—	5
合計	699	—	—	18	0	681

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米穀販売・管理業務委託費	民間事業者	0
合 計		0

② 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米 売 払 代 金	販売業者	2,182
合 計		2,182

③ 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
食 糧 証 券	114,000	443,000	378,000	179,000	△ 29	179,029
合 計	114,000	443,000	378,000	179,000	△ 29	179,029

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。

(注2) 本年度増加額及び本年度減少額には、融通証券により本年度に発行し本年度内に償還を行った額(264,000百万円)が含まれている。

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀安定供給活動支援対策費補助金	民間団体	2,283	主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う等の取組に要する経費に対する補助	無
食糧麦備蓄対策費補助金	製粉企業等	4,207	不測の事態に備えて製粉企業等が外国産食糧用小麦を備蓄する場合の保管に要する経費に対する補助	無
合 計		6,491		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀販売・管理業務委託費	民間事業者	22,324	政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に委託	無
合 計		22,324		

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	853
合計			853

#### (2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	0	
普通財産	—	0	0	
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	—	0	0	

### 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	12,285
合計			12,285

農業再保険勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	196,451	201,181	支払備金	3,682	5,978
未収収益	0	0	未経過再保険料	3,856	5,485
未収再保険料	8	7	<b>負債合計</b>	<b>7,539</b>	<b>11,464</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	188,920	189,724
<b>資産合計</b>	<b>196,460</b>	<b>201,189</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>196,460</b>	<b>201,189</b>

農業再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
再 保 険 費 等	11,320	12,516
補 助 金 等	54,695	60,227
業 務 勘 定 へ の 繰 入	750	812
本 年 度 業 務 費 用 合 計	66,767	73,556

農業再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	187,780	188,920
II 本年度業務費用合計	△ 66,767	△ 73,556
III 財 源	67,907	74,360
1 自 己 収 入	12,460	13,320
再 保 険 料 収 入	12,336	13,081
そ の 他 の 財 源	123	239
2 他会計からの受入	55,446	61,039
一般会計からの受入	55,446	61,039
IV 本年度末資産・負債差額	188,920	189,724

農業再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕		本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
再保険料収入		1,107		811
その他の収入		123		239
他会計からの受入				
一般会計からの受入		55,446		61,039
前年度剰余金受入		7,410		7,539
財源合計		64,089		69,629
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
再保険費等	△	11,424	△	10,220
補助金等	△	43,234	△	46,327
業務勘定への繰入	△	750	△	812
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	55,410	△	57,360
業務支出合計	△	55,410	△	57,360
業務収支		8,678		12,268
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		8,678		12,268
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	1,139	△	804
翌年度歳入繰入		7,539		11,464
資金本年度末残高		188,912		189,717
本年度末現金・預金残高		196,451		201,181

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、積立金は、「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額に一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料、未収再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料、未収再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入れを計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 農業再保険勘定の余裕金は、「特別会計に関する法律」第11条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。
- ④ 農業再保険勘定では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	12,268
財政融資資金預託金	188,912
合 計	201,181

##### ② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
園芸施設共済再保険料	都道府県農業共済組合連合会等	7
合 計		7

##### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高	増 減 額	前年度末残	本 年 度 末 高	増 減 額	
未 収 再 保 険 料	8	△	0	7	—	—	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	8	△	0	7	—	—	
合 計	8	△	0	7	—	—	

### 2 業務費用計算書の内容に関する明細

#### (1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫負担金等	都道府県農業共済組合連合会等	59,810	「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金	無
家畜共済損害防止事業交付金	都道府県農業共済組合連合会等	417	「農業保険法」附則第3条第1項の規定により、家畜共済の共済事故による損害を防止し、家畜共済事業の収支の安定を図るため、農林水産大臣の定める特定の疾病による家畜の損害について、必要な措置を指示した都道府県農業共済組合連合会等に対し、その負担する費用の一部を交付するものである。	無
合 計		60,227		

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	都道府県農業共済組合連合会等	239
合計			239

### 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	都道府県農業共済組合連合会等	239
合計			239

#### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	188,912	804	—	189,717
合計	188,912	804	—	189,717

漁船再保険勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	10,657	10,472	支払備金	13	—
未収収益	0	0	未経過再保険料	928	877
			他会計繰戻未済金	13,357	11,309
			<b>負債合計</b>	<b>14,299</b>	<b>12,187</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	3,642 △	1,715
<b>資産合計</b>	<b>10,657</b>	<b>10,472</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>10,657</b>	<b>10,472</b>

漁船再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
再 保 険 費	114	5
補 助 金 等	6,730	6,532
業 務 勘 定 へ の 繰 入	554	550
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,399	7,087

漁船再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	5,599	△	3,642
II 本年度業務費用合計	△	7,399	△	7,087
III 財 源		9,356		9,014
1 自 己 収 入		2,071		1,932
再 保 険 料 収 入		2,070		1,932
そ の 他 の 財 源		0		0
2 他会計からの受入		7,285		7,082
一般会計からの受入		7,285		7,082
IV 本年度末資産・負債差額	△	3,642	△	1,715

漁船再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	0	0
他会計からの受入		
一般会計からの受入	7,285	7,082
前年度剰余金受入	3,069	2,899
財 源 合 計	10,354	9,981
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
再 保 険 費	△ 106	△ 18
補 助 金 等	△ 4,747	△ 4,650
業務勘定への繰入	△ 554	△ 550
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,407	△ 5,219
業 務 支 出 合 計	△ 5,407	△ 5,219
業 務 収 支	4,946	4,761
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	4,946	4,761
翌年度一般会計への繰入	△ 2,047	△ 1,957
翌年度歳入繰入	2,899	2,804
資金本年度末残高	5,710	5,710
その他歳計外現金・預金本年度末残高	2,047	1,957
本年度末現金・預金残高	10,657	10,472

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「支払備金」には、前会計年度において、翌年度の 7 月までに政府が把握した本年度の再保険金支払見込総額から本年度における支出負担行為済額を控除した再保険金の支払見込額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、再保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「再保険費」には、漁船再保険に係る再保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定による組合員（保険加入者）が支払うべき純保険料のうち国が負担する額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、漁船保険等に係る補助金等との相殺分である再保険料に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入の当年度に帰属する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定に基づく普通損害保険等の引受に伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入の徴収済歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定に基づく普通損害保険等の引受に伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(以下「財政援助法」という。)第 34 条第 2 項の規定により、令和 4 年度特別会計予算予算総則第 12 条第 2 項に定める金額)を計上している。
- ・「再保険費」には、「漁船損害等補償法」第 133 条の規定に基づく漁船再保険に係る再保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁船保険組合交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他会計繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 東日本大震災により再保険金の支払財源に不足が生じ、財政援助法第 34 条第 1 項の規定により、再保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剰余が生じた場合には、同法同条第 2 項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、令和 2 年度において、決算上の剰余が生じたため、財政援助法第 34 条第 2 項の規定により、令和 4 年度特別会計予算予算総則第 12 条第 2 項に定める金額を令和 4 年度の一般会計の歳入に繰り入れることとして「翌年度一般会計への繰入」に計上している。

- ④ 漁船再保険勘定においては、「漁船損害等補償法」第 140 条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,804
財政融資資金預託金	7,667
合 計	10,472

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	11,309
合 計		11,309

### 2 業務費用計算書の内容に関する明細

#### (1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
保険料国庫負担金	日本漁船保険組合	6,532	[漁船損害等補償法]第139条及び第139条の2の規定による保険料の国庫負担金	無
合 計		6,532		

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	0
合 計			0

### 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	0
合 計			0

#### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	5,710	—	—	5,710
合 計	5,710	—	—	5,710

#### (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	2,047
本 年 度 受 入	1,957
本 年 度 払 出	2,047
本 年 度 末 残 高	1,957

漁業共済保険勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,718	2,765	支払備金	12,295	18,824
			未経過保険料	2,196	2,110
			他会計繰戻未済金	25,385	25,385
			<b>負債合計</b>	<b>39,877</b>	<b>46,320</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	37,158 △	43,555
<b>資産合計</b>	<b>2,718</b>	<b>2,765</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>2,718</b>	<b>2,765</b>

漁業共済保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
保 險 費	12,320	11,232
補 助 金 等	10,245	10,297
業 務 勘 定 へ の 繰 入	102	99
本 年 度 業 務 費 用 合 計	22,668	21,629

漁業共済保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	29,568	△	37,158
II 本年度業務費用合計	△	22,668	△	21,629
III 財 源		15,079		15,232
1 自 己 収 入		4,731		4,835
保 険 料 収 入		4,731		4,835
そ の 他 の 財 源		0		—
2 他会計からの受入		10,348		10,396
一般会計からの受入		10,348		10,396
IV 本年度末資産・負債差額	△	37,158	△	43,555

漁業共済保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
そ の 他 の 収 入	0	—
他 会 計 か ら の 受 入		
一 般 会 計 か ら の 受 入	10,348	10,396
前 年 度 剰 余 金 受 入	2,212	2,718
財 源 合 計	12,560	13,115
2 業 務 支 出		
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)		
保 険 費	△ 4,475	△ 4,702
補 助 金 等	△ 5,263	△ 5,547
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 102	△ 99
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 9,841	△ 10,350
業 務 支 出 合 計	△ 9,841	△ 10,350
業 務 収 支	2,718	2,765
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	2,718	2,765
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,718	2,765
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	2,718	2,765

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。なお、現在残高はない。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

###### イ 負債の部

・「支払備金」には、翌年度の 7 月までに政府が把握した本年度の保険金支払見込総額から本年度における支出負担行為済額を控除した保険金の支払見込額を計上している。

・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。

・「他会計繰戻未済金」には、保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

##### ② 業務費用計算書

・「保険費」には、漁業共済保険に係る保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。

・「補助金等」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定による共済契約者が支払う純共済掛金への国庫補助金額を計上している。

・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「保険料収入」には、漁業共済保険に係る補助金等との相殺分である保険料に前年度から繰り越された未経過保険料及び次年度へ繰り越す未経過保険料を加減した額を計上している。

・「その他の財源」には、前会計年度において、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受に伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、前会計年度において、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受に伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「保険費」には、「漁業災害補償法」第 147 条の 8 の規定に基づく保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業共済組合連合会交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 他会計繰戻未済金

漁業共済に係る保険金の支払財源が不足した際に、「漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計から繰入金に関する法律」等に基づき保険金の支払財源不足金額を一般会計から繰り入れているが、後日、決算上の剰余を生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、東日本大震災により保険金の支払財源に不足が生じ、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第 34 条第 1 項の規定により、保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剰余が生じた場合には、同法同条第 2 項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

- ④ 漁業共済保険勘定においては、「漁業災害補償法」第 196 条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,765
合 計	2,765

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 支払備金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
保 険 金 支 払 見 込 額	全国漁業共済組合連合会	18,824
合 計		18,824

##### ② 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	25,385
合 計		25,385

### 2 業務費用計算書の内容に関する明細

#### (1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共 済 掛 金 国 庫 補 助 金	全国漁業共済組合連合会	10,297	「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済掛金の国庫補助金	無
合 計		10,297		

## 業 務 勘 定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
未 収 金	11	899	未 払 金	70	3
その他の債権等	66	—	賞 与 引 当 金	100	88
貸倒引当金 △	11 △	11	退職給付引当金	1,621	1,607
有形固定資産	472	430	他勘定繰戻未済金	652	601
国有財産(公共用 財産を除く)	470	428	その他の債務等	44,838	45,777
土 地	419	391			
立 木 竹	3	—			
建 物	47	36	<b>負 債 合 計</b>	<b>47,283</b>	<b>48,078</b>
工 作 物	0	0			
物 品	2	1	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	644	424	資産・負債差額 △	46,099 △	46,334
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,183</b>	<b>1,743</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>1,183</b>	<b>1,743</b>

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,172	1,179
賞 与 引 当 金 繰 入 額	100	88
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 65	102
補 助 金 等	424	417
庁 費 等	4,624	2,030
そ の 他 の 経 費	5	5
減 価 償 却 費	223	223
資 産 処 分 損 益	7	29
本 年 度 業 務 費 用 合 計	6,492	4,076

## 業 務 勘 定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	45,987	△	46,099
II 本年度業務費用合計	△	6,492	△	4,076
III 財 源		6,378		3,843
1 自 己 収 入		4		7
その他の財源		4		7
2 他勘定からの受入		6,374		3,836
農業経営安定勘定からの受入		50		51
食糧管理勘定からの受入		4,916		2,322
農業再保険勘定からの受入		750		812
漁船再保険勘定からの受入		554		550
漁業共済保険勘定からの受入		102		99
IV 無償所管換等		0	△	0
V 資産評価差額		1	△	1
VI 本年度末資産・負債差額	△	46,099	△	46,334

## 業 務 勘 定

## 区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
資 産 売 払 収 入		17		8
そ の 他 の 収 入		4		7
他 勘 定 からの 受 入				
農 業 経 営 安 定 勘 定 からの 受 入		50		51
食 糧 管 理 勘 定 からの 受 入		7,024		3,277
農 業 再 保 険 勘 定 からの 受 入		750		812
漁 船 再 保 険 勘 定 からの 受 入		554		550
漁 業 共 済 保 険 勘 定 からの 受 入		102		99
財 源 合 計		8,504		4,807
2 業 務 支 出				
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)				
人 件 費	△	1,312	△	1,375
補 助 金 等	△	424	△	417
庁 費 等 の 支 出	△	6,734	△	2,986
そ の 他 の 支 出	△	33	△	27
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△	8,504	△	4,807
(2) 施 設 整 備 支 出				
工 作 物 に 係 る 支 出	△	0		—
施 設 整 備 支 出 合 計	△	0		—
業 務 支 出 合 計	△	8,504	△	4,807
業 務 収 支		—		—
II 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		—		—
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高		—		—

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、細則第17条に定める耐用年数に基づく残存価額を取得原価の10%とした定率法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

## 2 偶発債務

### (1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟等の略称	請求金額	事件番号	訴訟等の概要
国有財産売払いに係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	70	—	旧横浜サイロ売払いに係る杭残土・汚染土壌による損害賠償請求
国有財産売払いに係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払いに係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和4年3月31日現在の請求金額を記載している。

## 3 翌年度以降支出予定額

### (1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 350 百万円

## 4 追加情報

### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### (2) 表示科目の説明

#### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「未収金」には、還付消費税及び利息債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、消費税受入未済金(業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額))を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧地方農政事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において、旧地方農政事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧地方農政事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧地方農政事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権についてはNTTの公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額及びソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額を計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、前会計年度において、消費税、児童手当、公務災害補償費及び恩給給付費に係る未払額を計上し、当会計年度において、児童手当、公務災害補償費及び恩給給付費に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度の期間に対応する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、恩給給付費、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、調整資金を財源とした食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、令和2年度までの食糧管理勘定からの受入額及び消費税繰入未済金(業務勘定における消費税に係る食糧管理勘定への消費税還付相当額(要繰入額))を計上している。

## ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものから過年度支出分を除算したものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。  
また、消費税に還付額を控除している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

## ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、消費税の還付に伴う還付加算金等の雑収入を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、有形固定資産の実測に伴う資産・負債差額の増減額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

## ④ 区分別収支計算書

### ア 業務収支

- ・「資産売却収入」には、有形固定資産の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、消費税の還付に伴う還付加算金等の雑収入を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。

- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当する支出のうち施設整備支出に計上されないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国有資産所在市町村交付金として支出した額、「旅費」、「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第 132 条第 1 項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成 10 年度から行っている。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
還 付 消 費 税	税務署	888
利 息 債 権 等	個人	11
合 計		899

##### ② 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末 増減額	本年度末 残高	前年度末残	本年度末 増減額	本年度末 残高	
未 収 金	11	888	899	11	—	11	一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	11	—	11	11	—	11	
履行期限到来等債権	0	△ 0	0	—	—	—	
上記以外の債権	—	888	888	—	—	—	
合 計	11	888	899	11	—	11	

##### ③ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	470	—	38	1	△ 1	428
普通財産	470	—	38	1	△ 1	428
土地	419	—	26	—	△ 1	391
立木竹	3	—	3	—	—	—
建物	47	—	8	1	—	36
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	2	—	—	0	—	1
小 計	472	—	38	2	△ 1	430
(無形固定資産)						
電話加入権	0	—	—	—	—	0
ソフトウェア	643	0	—	220	—	423
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	1
小 計	644	1	0	220	—	424
合 計	1,117	1	38	223	△ 1	855

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	職員	0
公 務 災 害 補 償 費	受給者	0
恩 給 給 付 費	受給者	2
合 計		3

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	1,267	66	121	1,322
恩給給付費に係る引当金	113	20	△ 25	67
整理資源に係る引当金	203	26	3	180
国家公務員災害補償年金に係る引当金	37	2	2	37
合 計	1,621	116	102	1,607

③ 他勘定繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	食糧管理勘定	601
合 計		601

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
食糧管理勘定より長期受入金	食糧管理勘定	44,888
食糧管理勘定へ消費税繰入未済金	食糧管理勘定	888
合 計		45,777

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
漁業協同組合事務費交付金	日本漁船保険組合	417	「漁船損害等補償法」第141条第1項の規定に基づき、義務加入漁船について保険料の収集等をした漁業協同組合に対し、日本漁船保険組合が交付する事務費の一部を国庫補助	無
合 計		417		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	税務署等	7
合 計			7

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		△ 0	土地	実測による雑損	
合 計		△ 0			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 1	△ 1	
普通財産	—	△ 1	△ 1	
土地	—	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	△ 1	△ 1	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	税務署等	7
合 計			7

国営土地改良事業勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,118	375	未払金	0	0
未収金	35,572	34,115	未払費用	0	0
未収収益	0	0	賞与引当金	56	41
前払費用	0	0	借入金	30,115	24,044
有形固定資産	716	723	退職給付引当金	1,996	1,443
公共用財産	715	721	他会計繰戻未済金	6,376	10,494
建設仮勘定	715	721	<b>負債合計</b>	<b>38,547</b>	<b>36,024</b>
物	1	1	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	5	5	資産・負債差額 △	1,132 △	803
<b>資産合計</b>	<b>37,414</b>	<b>35,221</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>37,414</b>	<b>35,221</b>

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
一般会計への繰入	86	85
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	0
その他の経費	5	2
減価償却費	1	1
支払利息	226	163
資産処分損益	△ 0	△ 0
本年度業務費用合計	319	253

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,369	△	1,132
II 本年度業務費用合計	△	319	△	253
III 財 源		10,624		7,324
1 自 己 収 入		2,319		2,277
負 担 金 収 入		1,989		1,962
負 担 金 利 息 収 入		321		256
そ の 他 の 財 源		7		59
2 他会計からの受入		8,305		5,046
一般会計からの受入		8,305		5,046
IV 無償所管換等	△	12,807	△	6,741
V 本年度末資産・負債差額	△	1,132	△	803

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
負 担 金 収 入	11,408	9,509
負 担 金 利 息 収 入	322	256
そ の 他 の 収 入	7	59
他 会 計 か ら の 受 入		
一 般 会 計 か ら の 受 入	8,305	5,046
前 年 度 剰 余 金 受 入	1,476	1,118
財 源 合 計	21,521	15,991
2 業 務 支 出		
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)		
施 設 整 備 費	△ 1	△ 2
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 4,342	△ 1,867
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 へ の 繰 入	—	△ 191
そ の 他 の 支 出	△ 5	△ 2
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 4,349	△ 2,063
(2) 施 設 整 備 支 出		
施 設 整 備 に 係 る 支 出	△ 10,652	△ 7,316
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 10,652	△ 7,316
業 務 支 出 合 計	△ 15,002	△ 9,380
業 務 収 支	6,519	6,611
II 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	1,520	885
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 6,694	△ 6,957
利 息 の 支 払 額	△ 226	△ 163
財 務 収 支	△ 5,400	△ 6,235
本 年 度 収 支	1,118	375
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,118	375
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	1,118	375

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

- ・割引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,325百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1,379百万円

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 業務用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益0百万円が計上されている。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金債権を計上している。
- ・「未収収益」には、公共事業費地方負担金債権の利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格又はNTTの公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額及びソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づき一般会計へ繰戻すこととなっている額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第13項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び有償譲渡の処分に伴い生じた損益を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の財源」には、公務員宿舍貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、公共用財産等の一般会計への帰属等に伴う資産・負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。

- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の収入」には、公務員宿舍貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 165 条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「施設整備費」には、国営土地改良事業に要した金額のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 166 条第 1 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 13 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「施設整備に係る支出」には、公共用財産の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 参考情報

#### ア 公共用財産に関する情報

本特別会計の本勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の本勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公共用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公共用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施 設	—	6,729	6,729	—
用 地	—	12	12	—
公 共 用 財 産	—	6,741	6,741	—

# 附属明細書

## 1 貸借対照表の内容に関する明細

### (1) 資産項目の明細

#### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	375
合 計	375

#### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	34,115
合 計		34,115

#### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高 増 減 額	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	35,572	△ 1,456	34,115	—	—	—	未収金に係る一般債権については、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	35,572	△ 1,456	34,115	—	—	—	
合 計	35,572	△ 1,456	34,115	—	—	—	

#### ④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 高 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
公 共 用 財 産	715	721	715	—	—	721
建 設 仮 勘 定	715	721	715	—	—	721
物 品	1	1	0	0	—	1
小 計	716	723	715	0	—	723
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	2	0	—	0	—	1
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	0	0	—	—	1
電 話 加 入 権	2	—	—	—	—	2
小 計	5	1	0	0	—	5
合 計	722	724	715	1	—	729

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	受給者	0
合 計		0

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	30,115	885	6,957	24,044
合 計	30,115	885	6,957	24,044

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	1,308	—	△ 482	826
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	687	81	10	617
合 計	1,996	81	△ 471	1,443

④ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	10,494
合 計		10,494

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	59
合 計			59

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 12	公共用財産用地	事業完了に伴う引渡	
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 6,729	公共用財産施設	事業完了に伴う引渡	
合 計		△ 6,741			

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	59
合 計			59

# 合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現金・預金	298,973	260,923	未払金	71	4
売掛金	23,293	31,688	支払備金	15,991	24,803
たな卸資産	82,726	83,049	未払費用	0	0
未収金	41,045	39,632	前受金	1,578	2,182
未収収益	0	0	未経過(再)保険料	6,982	8,474
未収(再)保険料	8	7	賞与引当金	156	130
前払金	8,779	21,243	政府短期証券	114,022	179,029
前払費用	0	0	借入金	30,115	24,044
貸付米	100,576	90,108	退職給付引当金	3,618	3,050
貸倒引当金 △	17	16	他会計繰戻未済金	45,119	47,189
有形固定資産	1,889	1,835			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,170	1,109			
土地	828	800			
立木竹	3	0			
建物	330	303			
工作物	7	5			
公共用財産	715	721			
建設仮勘定	715	721			
物品	3	3			
無形固定資産	649	429			
			<b>負債合計</b>	217,656	288,909
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	340,268	239,994
<b>資産合計</b>	557,925	528,903	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	557,925	528,903

# 合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
人件費	1,172	1,179
賞与引当金繰入額	100	88
退職給付引当金繰入額	△ 65	102
売上原価	289,620	356,005
(再) 保険費	23,755	23,754
事業管理費	658	70
補助金等	78,534	83,965
委託費	22,392	22,346
交付金	206,052	230,022
一般会計への繰入	86	85
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	0
庁費等	4,624	2,030
公債事務取扱費	0	0
その他の経費	34	16
減価償却費	244	242
貸倒引当金繰入額	0	—
支払利息	124	50
資産処分損益	7	29
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>627,345</b>	<b>719,991</b>

## 合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額		377,222		340,268
II 本年度業務費用合計	△	627,345	△	719,991
III 財 源		603,197		626,460
1 自 己 収 入		337,150		356,757
(再) 保険料収入		19,138		19,849
食糧等売払収入		292,241		314,150
負担金収入		1,989		1,962
負担金利息収入		321		256
納付金収入		21,635		18,717
輸入食糧等納付金収入		776		628
その他の財源		1,046		1,193
2 他会計からの受入		266,047		269,702
一般会計からの受入		266,047		269,702
IV 無償所管換等	△	12,807	△	6,741
V 資産評価差額		1	△	1
VI 本年度末資産・負債差額		340,268		239,994

# 合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
(再) 保 険 料 収 入	1,107	811
資 産 売 払 収 入	17	8
食糧等売払代収入	296,811	306,359
負 担 金 収 入	11,408	9,509
負 担 金 利 息 収 入	322	256
納 付 金 収 入	21,635	18,717
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	775	628
そ の 他 の 収 入	12,743	12,625
他 会 計 か ら の 受 入		
一 般 会 計 か ら の 受 入	266,047	269,702
前 年 度 剰 余 金 受 入	110,047	102,301
財 源 合 計	720,916	720,922
2 業 務 支 出		
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)		
人 件 費	△ 1,312	△ 1,375
(再) 保 険 費	△ 16,006	△ 14,941
食 糧 等 買 入 費	△ 298,702	△ 368,792
食 糧 等 管 理 費	△ 658	△ 70
施 設 整 備 費	△ 1	△ 2
補 助 金 等	△ 60,107	△ 63,435
委 託 費	△ 22,392	△ 22,345
交 付 金	△ 206,076	△ 230,030
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 4,342	△ 1,867
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 へ の 繰 入	—	△ 191
庁 費 等 の 支 出	△ 6,734	△ 2,986
そ の 他 の 支 出	△ 38	△ 29
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 616,372	△ 706,069
(2) 施 設 整 備 支 出		
施 設 整 備 に 係 る 支 出	△ 10,652	△ 7,316

工作物に係る支出	△	0	△	—
施設整備支出合計	△	10,653	△	7,316
業務支出合計	△	627,026	△	713,385
業務収支		93,890		7,536
Ⅱ 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		114,000		179,000
政府短期証券の償還による支出	△	97,000	△	114,000
借入による収入		1,520		885
借入金の返済による支出	△	6,694	△	6,957
利息の支払額	△	226	△	163
公債事務取扱に係る支出	△	0	△	0
財務収支		11,598		58,764
本年度収支		105,489		66,300
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	1,139	△	804
翌年度一般会計への繰入	△	2,047	△	1,957
翌年度歳入繰入		102,301		63,538
資金本年度末残高		194,623		195,427
その他歳計外現金・預金本年度末残高		2,047		1,957
本年度末現金・預金残高		298,973		260,923

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理勘定におけるたな卸資産については、「特別会計に関する法律施行令」第 63 条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

- ① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格
- ② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価 = 売却予定価格 - 見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

#### 【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第 63 条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3 月 31 日の市価に準拠して改定しなければならない。

#### (2) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

食糧管理勘定及び業務勘定における、国有財産(公共用財産を除く)は、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第 17 条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、業務勘定にあつては、細則第 17 条に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定率法、国営土地改良事業勘定にあつては、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

売掛金及び未収金等のうち一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟等の略称	請求金額	事件番号	訴訟等の概要
国有財産売払に係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	70	—	旧横浜サイロ売払に係る杭残土・汚染土壌による損害賠償請求
国有財産売払に係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払に係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和4年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 6,979 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 250,725 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 合算業務費用計算書における収益の計上

「支払利息」において、食糧証券の発行高を超過する収入金のうち当期分 112 百万円が計上されている。

「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益 0 百万円が計上されている。

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条第1項

内容：農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定の再保険金等の財源に充てるために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定における食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」、食糧管理勘定における業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

- ⑤ 食料安定供給特別会計では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

- ⑥ 食料安定供給特別会計では、「漁船損害等補償法」第140条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

- ⑦ 食料安定供給特別会計では、「漁業災害補償法」第196条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助金を計上している。

⑧ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計の国営土地改良事業勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の国営土地改良事業勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公共用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公共用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施 設	—	6,729	6,729	—
用 地	—	12	12	—
公 共 用 財 産	—	6,741	6,741	—

# 附属明細書

## 1 勘定別の資産及び負債の明細

	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	31,200	14,927	201,181	10,472	2,765	—
売掛金	—	31,688	—	—	—	—
たな卸資産	—	83,049	—	—	—	—
未収金	0	4,617	—	—	—	899
未収収益	—	—	0	0	—	—
未収(再)保険料	—	—	7	—	—	—
前払金	—	21,243	—	—	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	—
貸付米	—	90,108	—	—	—	—
他勘定繰戻未収金	—	601	—	—	—	—
その他の債権等	—	45,777	—	—	—	—
貸倒引当金	—	△ 5	—	—	—	△ 11
有形固定資産	—	681	—	—	—	430
国有財産(公共用財産を除く)	—	681	—	—	—	428
土地	—	409	—	—	—	391
立木竹	—	0	—	—	—	—
建物	—	266	—	—	—	36
工作物	—	5	—	—	—	0
公共用財産	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
物品	—	—	—	—	—	1
無形固定資産	—	—	—	—	—	424
資産合計	31,200	292,689	201,189	10,472	2,765	1,743
<負債の部>						
未払金	—	0	—	—	—	3
支払備金	—	—	5,978	—	18,824	—
未払費用	—	—	—	—	—	—
前受金	—	2,182	—	—	—	—
未経過(再)保険料	—	—	5,485	877	2,110	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	88
政府短期証券	—	179,029	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	1,607
他会計繰戻未済金	—	—	—	11,309	25,385	—
他勘定繰戻未済金	—	—	—	—	—	601
その他の債務等	—	—	—	—	—	45,777
負債合計	—	181,212	11,464	12,187	46,320	48,078
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	31,200	111,477	189,724	△ 1,715	△ 43,555	△ 46,334

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	375	—	260,923
売 掛 金	—	—	31,688
た な 卸 資 産	—	—	83,049
未 収 金	34,115	—	39,632
未 収 収 益	0	—	0
未 収 (再) 保 険 料	—	—	7
前 払 金	—	—	21,243
前 払 費 用	0	—	0
貸 付 米	—	—	90,108
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	—	△ 601	—
そ の 他 の 債 権 等	—	△ 45,777	—
貸 倒 引 当 金	—	—	△ 16
有 形 固 定 資 産	723	—	1,835
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	1,109
土 地	—	—	800
立 木 竹	—	—	0
建 物	—	—	303
工 作 物	—	—	5
公 共 用 財 産	721	—	721
建 設 仮 勘 定	721	—	721
物 品	1	—	3
無 形 固 定 資 産	5	—	429
資 産 合 計	35,221	△ 46,379	528,903
<負 債 の 部>			
未 払 金	0	—	4
支 払 備 金	—	—	24,803
未 払 費 用	0	—	0
前 受 金	—	—	2,182
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	8,474
賞 与 引 当 金	41	—	130
政 府 短 期 証 券	—	—	179,029
借 入 金	24,044	—	24,044
退 職 給 付 引 当 金	1,443	—	3,050
他 会 計 繰 戻 未 済 金	10,494	—	47,189
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	—	△ 601	—
そ の 他 の 債 務 等	—	△ 45,777	—
負 債 合 計	36,024	△ 46,379	288,909
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 803	—	239,994

2 勘定別の業務費用の明細

	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	—	1,179
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	88
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	—	102
売上原価	—	356,005	—	—	—	—
(再)保険費	—	—	12,516	5	11,232	—
事業管理費	—	70	—	—	—	—
補助金等	—	6,491	60,227	6,532	10,297	417
委託費	21	22,324	—	—	—	—
交付金	230,022	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農業経営安定勘定への繰入	—	74,179	—	—	—	—
業務勘定への繰入	51	2,322	812	550	99	—
庁費等	—	—	—	—	—	2,030
公債事務取扱費	—	0	—	—	—	—
その他の経費	8	—	—	—	—	5
減価償却費	—	18	—	—	—	223
支払利息	—	△ 112	—	—	—	—
資産処分損益	—	—	—	—	—	29
本年度業務費用合計	230,103	461,299	73,556	7,087	21,629	4,076

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
人 件 費	—	—	1,179
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	88
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	102
売 上 原 価	—	—	356,005
(再) 保 険 費	—	—	23,754
事 業 管 理 費	—	—	70
補 助 金 等	—	—	83,965
委 託 費	—	—	22,346
交 付 金	—	—	230,022
一 般 会 計 へ の 繰 入	85	—	85
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	—	0
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	△ 74,179	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	△ 3,836	—
庁 費 等	—	—	2,030
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	0
そ の 他 の 経 費	2	—	16
減 価 償 却 費	1	—	242
支 払 利 息	163	—	50
資 産 処 分 損 益	△ 0	—	29
本 年 度 業 務 費 用 合 計	253	△ 78,015	719,991

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	71,335	168,044	188,920	△ 3,642	△ 37,158	△ 46,099
II 本年度業務費用合計	△ 230,103	△ 461,299	△ 73,556	△ 7,087	△ 21,629	△ 4,076
III 財源	189,968	404,732	74,360	9,014	15,232	3,843
1 自己収入	18,751	315,632	13,320	1,932	4,835	7
(再)保険料収入	—	—	13,081	1,932	4,835	—
食糧等売払収入	—	314,150	—	—	—	—
負担金収入	—	—	—	—	—	—
負担金利息収入	—	—	—	—	—	—
納付金収入	18,717	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	628	—	—	—	—
その他の財源	33	853	239	0	—	7
2 他会計からの受入	97,036	89,100	61,039	7,082	10,396	—
一般会計からの受入	97,036	89,100	61,039	7,082	10,396	—
3 他勘定からの受入	74,179	—	—	—	—	3,836
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	51
食糧管理勘定からの受入	74,179	—	—	—	—	2,322
農業再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	812
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	550
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	99
IV 無償所管換等	—	—	—	—	—	△ 0
V 資産評価差額	—	0	—	—	—	△ 1
VI 本年度末資産・負債差額	31,200	111,477	189,724	△ 1,715	△ 43,555	△ 46,334

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 1,132	—	340,268
II 本年度業務費用合計	△ 253	78,015	△ 719,991
III 財 源	7,324	△ 78,015	626,460
1 自 己 収 入	2,277	—	356,757
(再) 保 険 料 収 入	—	—	19,849
食 糧 等 売 払 収 入	—	—	314,150
負 担 金 収 入	1,962	—	1,962
負 担 金 利 息 収 入	256	—	256
納 付 金 収 入	—	—	18,717
輸入食糧等納付金収入	—	—	628
そ の 他 の 財 源	59	—	1,193
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,046	—	269,702
一 般 会 計 か ら の 受 入	5,046	—	269,702
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 78,015	—
農 業 経 営 安 定 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 51	—
食 糧 管 理 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 76,501	—
農 業 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 812	—
漁 船 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 550	—
漁 業 共 済 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 99	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 6,741	—	△ 6,741
V 資 産 評 価 差 額	—	—	△ 1
VI 本年度末資産・負債差額	△ 803	—	239,994

4 勘定別の区分別収支の明細

	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
(再) 保 険 料 収 入	—	—	811	—	—	—
資 産 売 払 収 入	—	—	—	—	—	8
食 糧 等 売 払 代 収 入	—	306,359	—	—	—	—
負 担 金 収 入	—	—	—	—	—	—
負 担 金 利 息 収 入	—	—	—	—	—	—
納 付 金 収 入	18,717	—	—	—	—	—
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	628	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	33	12,285	239	0	—	7
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	97,036	89,100	61,039	7,082	10,396	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
農 業 経 営 安 定 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	—	—	51
食 糧 管 理 勘 定 か ら の 受 入	74,179	—	—	—	—	3,277
農 業 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	—	—	812
漁 船 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	—	—	550
漁 業 共 済 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	—	—	99
前 年 度 剰 余 金 受 入	71,335	16,690	7,539	2,899	2,718	—
財 源 合 計	261,304	425,063	69,629	9,981	13,115	4,807
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 1,375
(再) 保 険 費	—	—	△ 10,220	△ 18	△ 4,702	—
食 糧 等 買 入 費	—	△ 368,792	—	—	—	—
食 糧 等 管 理 費	—	△ 70	—	—	—	—
施 設 整 備 費	—	—	—	—	—	—
補 助 金 等	—	△ 6,491	△ 46,327	△ 4,650	△ 5,547	△ 417
委 託 費	△ 21	△ 22,323	—	—	—	—
交 付 金	△ 230,030	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	△ 74,179	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 51	△ 3,277	△ 812	△ 550	△ 99	—
庁 費 等 の 支 出	—	—	—	—	—	△ 2,986
そ の 他 の 支 出	—	—	—	—	—	△ 27
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 230,103	△ 475,134	△ 57,360	△ 5,219	△ 10,350	△ 4,807
(2) 施 設 整 備 支 出						
施 設 整 備 に 係 る 支 出	—	—	—	—	—	—
施 設 整 備 支 出 合 計	—	—	—	—	—	—
業 務 支 出 合 計	△ 230,103	△ 475,134	△ 57,360	△ 5,219	△ 10,350	△ 4,807
業 務 収 支	31,200	△ 50,071	12,268	4,761	2,765	—
II 財 務 収 支						
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	179,000	—	—	—	—
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	△ 114,000	—	—	—	—
借 入 に よ る 収 入	—	—	—	—	—	—
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	—	—	—	—	—	—
利 息 の 支 払 額	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
(再) 保 険 料 収 入	—	—	811
資 産 売 払 収 入	—	—	8
食 糧 等 売 払 代 収 入	—	—	306,359
負 担 金 収 入	9,509	—	9,509
負 担 金 利 息 収 入	256	—	256
納 付 金 収 入	—	—	18,717
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	—	628
そ の 他 の 収 入	59	—	12,625
他 会 計 か ら の 受 入			
一 般 会 計 か ら の 受 入	5,046	—	269,702
他 勘 定 か ら の 受 入			
農 業 経 営 安 定 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 51	—
食 糧 管 理 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 77,456	—
農 業 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 812	—
漁 船 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 550	—
漁 業 共 済 保 険 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 99	—
前 年 度 剰 余 金 受 入	1,118	—	102,301
財 源 合 計	15,991	△ 78,970	720,922
2 業 務 支 出			
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)			
人 件 費	—	—	△ 1,375
(再) 保 険 費	—	—	△ 14,941
食 糧 等 買 入 費	—	—	△ 368,792
食 糧 等 管 理 費	—	—	△ 70
施 設 整 備 費	△ 2	—	△ 2
補 助 金 等	—	—	△ 63,435
委 託 費	—	—	△ 22,345
交 付 金	—	—	△ 230,030
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 1,867	—	△ 1,867
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 へ の 繰 入	△ 191	—	△ 191
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	74,179	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	4,790	—
庁 費 等 の 支 出	—	—	△ 2,986
そ の 他 の 支 出	△ 2	—	△ 29
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 2,063	78,970	△ 706,069
(2) 施 設 整 備 支 出			
施 設 整 備 に 係 る 支 出	△ 7,316	—	△ 7,316
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 7,316	—	△ 7,316
業 務 支 出 合 計	△ 9,380	78,970	△ 713,385
業 務 収 支	6,611	—	7,536
II 財 務 収 支			
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	—	179,000
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 114,000
借 入 に よ る 収 入	885	—	885
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 6,957	—	△ 6,957
利 息 の 支 払 額	△ 163	—	△ 163

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
公債事務取扱に係る支出	—	△ 0	—	—	—	—
財 務 収 支	—	64,999	—	—	—	—
本 年 度 収 支	31,200	14,927	12,268	4,761	2,765	—
資金への繰入(決算処理による もの)	—	—	△ 804	—	—	—
翌年度一般会計への繰入	—	—	—	△ 1,957	—	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	31,200	14,927	11,464	2,804	2,765	—
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	189,717	5,710	—	—
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—	—	—	1,957	—	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	31,200	14,927	201,181	10,472	2,765	—

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
公債事務取扱に係る支出	—	—	△ 0
財 務 収 支	△ 6,235	—	58,764
本 年 度 収 支	375	—	66,300
資金への繰入(決算処理による もの)	—	—	△ 804
翌年度一般会計への繰入	—	—	△ 1,957
翌 年 度 歳 入 繰 入	375	—	63,538
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	195,427
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—	—	1,957
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	375	—	260,923